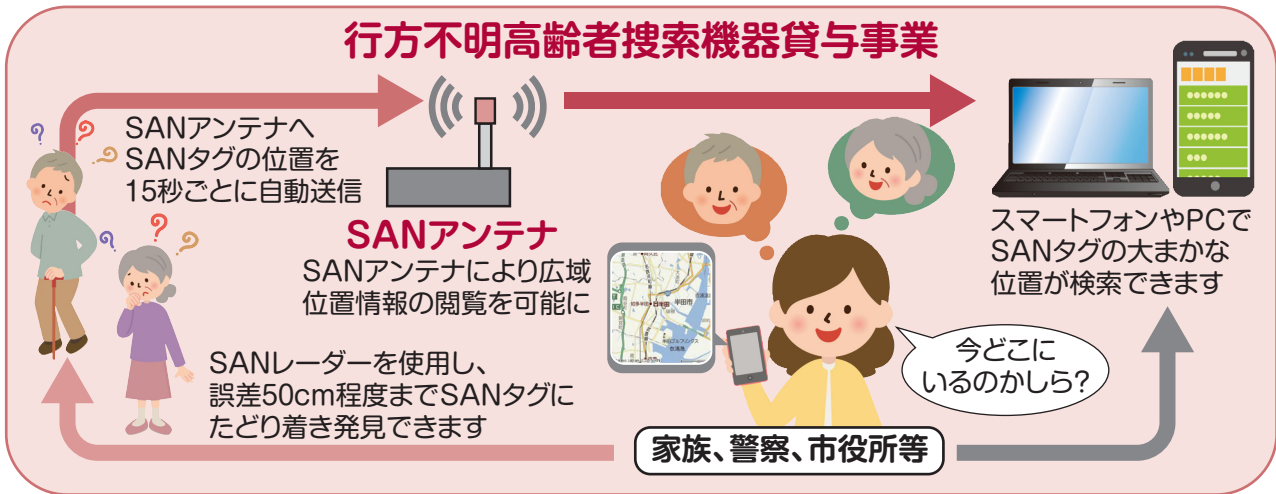


認知症高齢者の 行方不明に対する 取り組み③

行方不明者搜索の際、状況によっては携帯電話のGPS機能を利用したもの等を使用することがありますが、GPSは対象者のおおよその位置を把握することしかできないため、人込みであったり、建物の中にとりまわると詳細な場所までは特定できません。

半田市では、高齢者や家族が地域で安心して暮らすことができるよう、行方不明者の詳細な場所を特定できる加藤電機㈱のSANフラワーシステムを導入し、貸し出しを始めます。



行方不明高齢者搜索機器貸与事業概要

申請

- 日 時 平成29年1月4日(水) から(機器の配布は2月上旬頃の予定)
 - 場 所 高齢介護課窓口
 - 持ち物 対象者の印鑑(認印で可)
- ※家族やケアマネジャー等、代理の方の申請も可能です。

対象者 (条件)

- 市内在住の満65歳以上であり、次のいずれかの基準に該当する方
- (1)要介護または要支援の認定を受けた方で、認知症状が出ていると確認される方
 - (2)認知症疾患の臨床診断を受けている方
 - (3)認知症が疑われ、行方不明になる恐れのある方
- ※(1)(2)に該当する方については、満40～64歳の方も対象となります。
※老人ホームやグループホーム等の施設で生活されている方も対象となります。

貸出機器

- ・SANタグ…縦35mm横30mm程度の小さなタグで、位置情報を発信する役目を果たします。外出時にこれを持っていただきます。
- ・SANレーダー…タグの電波をキャッチし、対象のタグまでの方向と距離を表示します。警察署で行方不明搜索届を提出後に一時的に貸し出します。

Q&A

Q お金はかかるの？

A 無料で貸し出します。通信費もかかりませんが、1か月程度で電池が切れるため、充電していただく必要があります。

Q 使い方は？

A 使い方は簡単です。タグの電源をONにしてください。対象となる方が普段外出する際に身につけていただきます。